

## ノンイミグランド(B) 就労・ビジネスビザ

入国目的	入国後滞在可能な期間
雇用・就労	3か月
ビジネス訪問(マルチプル申請可)	3か月
インターンシップ(Non-curricular internship)	3か月
タイでの学術スタッフ・教師としての雇用	3か月
スポーツ関連活動(トレーナー・コーチ・インストラクター等)	3か月
スポーツ関係者(タイスポーツ庁)	3か月

ビザ有効期限		ビザ申請料金
シングル	発行日から 3 か月	11,000 円
マルチプル	発行日から 12 か月	26,000 円

※ビザ申請料金の支払い方法は、e-Visa 公式ホームページ上にてクレジットカード (Visa or Master Card) 決済のみとなります。お支払い完了後、いかなる場合でも返金できかねますので、予めご了承ください。

全ての入国目的共通の必要書類	
以下の書類は鮮明な JPEG 形式および、PDF 形式でアップロードする必要があります。 (1. と 2. は JPEG 形式で、3.-5. は PDF 形式でアップロードしてください。 各ファイルのサイズは 3MB 以下でお願いします。)	
1.	パスポートまたは渡航書面のバイオデータページ
2.	過去 6 か月以内に撮影した写真
3.	現在の滞在場所を示す書類: 日本国籍の場合：マイナンバーカード、運転免許証、住民票、チケット予約証明書等のいずれか一つ 日本国籍以外の場合：マイナンバーカードもしくは在留カード(有効期限が 3 か月以上あるもの) (押印のあるページをアップロードする時は、パスポートナンバーが確認できるようにしてください) 日本に在留資格のない外国籍の場合：日本入国時の押印のあるパスポートのページ (押印のあるページをアップロードする時は、パスポートナンバーが確認できるようにしてください)
4.	財務証明: 在籍会社発行の推薦状もしくは、銀行預金残高証明書 (シングル: 30,000 バーツ以上、マルチプル: 120,000 バーツ以上)

以下の目的に該当する必要書類		
5	雇用・就労	WP32(労働省の承認書)もしくは、タイの会社からの招待状 (Invitation Letter) とタイ商務省発のタイ語のタイ会社登記簿謄本 (発から6か以内のもの)
	ビジネス訪問	タイの会社からの招待状
	インターンシップ (Non-curricular internship)	タイの会社からの招待状
	タイでの学術スタッフ・教師としての雇用	タイでの学術スタッフ・教師としての雇用 - 教育省、大学、インターナショナルスクール等の関連当局からのレター - 居住国の犯罪歴証明書
	スポーツ関連活動 (トレーナー・コーチ・インストラクター等)	WP32(労働省の承認書)もしくは、タイの会社からの招待状
	スポーツ関係者 (タイスポーツ庁)	- タイスポーツ庁からのレター - WP32(労働省の承認書)もしくは、タイの会社からの招待状

注記	
在籍会社発行の推薦状 (Recommendation Letter)	会社のレターヘッド入りの用紙に、英文で申請者名、現在の役職、給料、入国日 (マルチプルをご希望の方は1年間の全ての入国日・出国日のスケジュールが必要)、滞在期間が記載されており、サイン権者の署名と会社の社判・社印・角印等が押印されていること
タイの会社からの招待状 (Invitation Letter)	推薦状は、以下の内容を含んでいること 会社のレターヘッド入りの用紙に、英文で申請者名、現在の役職、給料、入国日 (マルチプルをご希望の方は1年間の全ての入国日・出国日のスケジュールが必要)、滞在期間が記載されており、サイン権者の署名と会社の社判・社印・角印等が押印されていること